

「緊急防災情報に関する調査委員会」(第3回)の議事概要について

平成16年 3月11日
内閣府
消防庁
気象庁

1. 調査委員会の概要

日時：平成16年3月11日(木) 13:00～15:15

場所：「四季交楽 然」会議室ロイヤル

出席者：今村委員長、牛山、田中、清水、昆、渡邊、江口の各委員(敬称略)
内閣府、消防庁、気象庁 他

2. 議事概要

(1) 議事項目

- 1) 第2回委員会で提出された意見等への対応
- 2) 課題解決に向けた具体的方針に関する検討
 - ・国内調査(十勝沖地震・津波に関する防災対応)報告
 - ・国内調査(宮城県沖の地震、宮城県北部の地震等に関する防災対応)報告
- 3) 調査報告書とりまとめ(案)
- 4) 今後のスケジュール等

(2) 議事項目に沿って、事務局等から資料の説明がなされた後、討議が行われ、各委員から以下のような意見等が出された。

緊急時の防災情報(たとえば、津波警報等)の伝達の迅速化による的確な防災行動の推進にあたっては、その情報の根拠となる現象が発生してから発表されるまでの時間的目標を、地域毎の特性等を考慮して予め設定しておくことが、その情報の受け手である地方自治体や住民等の対応の円滑化のために有効である。

緊急時の防災情報が現象の時間的推移により変更・修正(たとえば、「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配なし」情報から「津波注意報」への切替等)となる可能性があることを、予め住民等を含めた関係者間で周知されるようにすることが重要である。

個別地域毎に観測された雨量や潮位等の情報をリアルタイムで提供することは、地方自治体等が個別地域毎の防災対応を判断する際に有効である。

住民等が緊急時に避難行動を実施するためには、行動指示情報だけでなくその根拠となる理由が確実に伝達されることが重要であるが、そのためには、簡潔な情報伝達方法としてのサイレン吹聴等、予め住民等を含めた関係者間で合意された形での伝達を強化すること、サイレン吹聴後に音声で伝えること等が有効である。

災害時に地域防災リーダーが果たすべき役割を明確にするだけでなく、その地域防災リーダーの活動を支援するための主体、支援する内容を明確にすることが重要である。また、地域防災リーダーが的確に活動できるような支援方策のうち共通の方策については、全国的に共有できる仕組みが有効である。

防災情報ポータルサイトは、全国的なレベル・地域的なレベル等、あるいは内容等によって多様な形態が想定されるが、どのような主体が、どのような者のニーズに応えて、どのように展開・普及していくかを明確にすることが重要である。

的確な防災行動を阻害する要因と情報提供手段の要求性能等の関係分析は、実際の防災対応事例に適用して検討する（たとえば、災害発生後の住民、防災関係機関等に対するアンケート調査等）際に効果的であるが、シナリオ分析（たとえば、昼と夜、夏季と冬季の相違点の分析等）も加えて検討することにより、今後想定される災害に対する予防的な対策にも活用することが可能となる。

委員会の開催は、本会合（第3回委員会）をもって終了する。

調査成果の公表については、本会合で提出された意見等を踏まえ整理し、3月下旬を目処に（日時詳細未定）調査報告書の概要（重要なポイント）として報道発表する。

この件に関する問い合わせ先

（全体問い合わせ）

気象庁総務部企画課 調査官 井上 智夫（TEL 03-3214-7902）
（FAX 03-3211-2032）

（個別問い合わせ）

内閣府地震・火山対策担当 参事官補佐 宮武 裕昭（TEL 03-3501-5693）
（FAX 03-3501-5199）
消防庁防災情報室 課長補佐 細川 直史（TEL 03-5253-7526）
（FAX 03-5253-7536）